

静岡県知事 殿

公立大学法人静岡文化芸術大学
理事長 横山 俊夫

大学等における修学の支援に関する法律第 7 条第 1 項の確認に係る申請書

○申請者に関する情報

大学等の名称	静岡文化芸術大学
大学等の種類 (いずれかに○を付すこと)	<input checked="" type="radio"/> 大学) 短期大学・高等専門学校・専門学校)
大学等の所在地	静岡県浜松市中区中央2丁目1番1号
学長又は校長の氏名	横山 俊夫
設置者の名称	公立大学法人静岡文化芸術大学
設置者の主たる事務所の所在地	静岡県浜松市中区中央2丁目1番1号
設置者の代表者の氏名	横山 俊夫
申請書を公表する予定のホームページアドレス	https://www.suac.ac.jp/

※ 以下のいずれかのにレ点 () を付けて下さい。 確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 1 項に基づき確認申請書を提出します。

 更新確認申請

大学等における修学の支援に関する法律施行規則第 5 条第 3 項に基づき更新確認申請書を提出します。

※ 以下の事項を必ず確認の上、すべてのにレ点 () を付けて下さい。 この申請書 (添付書類を含む。) の記載内容は、事実に相違ありません。 確認を受けた大学等は、大学等における修学の支援に関する法律 (以下「大学等修学支援法」という。) に基づき、基準を満たす学生等を減免対象者として認定し、その授業料及び入学金を減免する義務があることを承知しています。 大学等が確認を取り消されたり、確認を辞退した場合も、減免対象者が卒業するまでの間、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 この申請書に虚偽の記載をするなど、不正な行為をした場合には、確認を取り消されたり、交付された減免費用の返還を命じられる場合があるとともに、減免対象者が卒業するまでの間、自らが費用を負担して、その授業料等を減免する義務があることを承知しています。 申請する大学等及びその設置者は、大学等修学支援法第 7 条第 2 項第 3 号及び第 4 号に該当します。

○各様式の担当者名と連絡先一覧

様式番号	所属部署・担当者名	電話番号	電子メールアドレス
第1号	総務室・加藤	053-457-6111	soumu@suac.ac.jp
第2号の1	総務室・加藤	053-457-6111	soumu@suac.ac.jp
第2号の2	総務室・加藤	053-457-6111	soumu@suac.ac.jp
第2号の3	総務室・加藤	053-457-6111	soumu@suac.ac.jp
第2号の4	総務室・加藤	053-457-6111	soumu@suac.ac.jp

○添付書類

※以下の事項を必ず確認し、必要な書類の□にレ点(☑)を付けた上で、これらの書類を添付してください。(設置者の法人類型ごとに添付する資料が異なることに注意してください。)

「(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置」関係

- 実務経験のある教員等による授業科目の一覧表《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》

「(2)-①学外者である理事の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の設置者の理事(役員)名簿

「(2)-②外部の意見を反映することができる組織への外部人材の複数配置」関係

- 《一部の設置者のみ》大学等の教育について外部人材の意見を反映することができる組織に関する規程とその構成員の名簿

「(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表」関係

- 客観的な指標に基づく成績の分布状況を示す資料
 - 実務経験のある教員等による授業科目の授業計画書(シラバス)《省令で定める単位数等の基準数相当分》
- 【再掲】

その他

- 《私立学校のみ》経営要件を満たすことを示す資料
- 確認申請を行う年度において設置している学部等の一覧

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	静岡文化芸術大学
設置者名	公立大学法人静岡文化芸術大学

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
文化政策学部	国際文化学科	夜・通信	29	46	29	104	13	
	文化政策学科	夜・通信			73	148		
	芸術文化学科	夜・通信			80	155		
デザイン学部	デザイン学科	夜・通信		41	106	176		
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

大学ホームページ https://www.suac.ac.jp/education/program/

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	静岡文化芸術大学
設置者名	公立大学法人静岡文化芸術大学

1. 理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページ <https://www.suac.ac.jp/about/operation/executive.html>

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
常勤	(前職) 元静岡県公営企業管理者・企業局長	令和4年4月1日～令和8年3月31日	法人経営担当
非常勤	(現職) 千葉工業大学学長、東京大学名誉教授	令和4年4月1日～令和8年3月31日	研究未来担当
非常勤	(現職) 早稲田大学理工学術院国際理工学センター教授、京都大学名誉教授	令和4年4月1日～令和8年3月31日	教育未来担当
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	静岡文化芸術大学
設置者名	公立大学法人静岡文化芸術大学

○ 厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p>	
<p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>全ての科目において「テーマ」「授業の目標」「授業の方法」「授業計画・15回プラス試験」「評価の方法・基準」「テキスト」「参考書」「受講上の注意事項」を記載し、大学ホームページで学内外に公開している。</p> <p>また、「授業に関する実務経験欄」を設け、公表している。</p> <p>例年、11月の全学教務委員会で次年度シラバスのガイドライン、スケジュールを審議し、教授会にて作成依頼を行っている(非常勤講師には同内容を通知)。11月から作成作業を開始し、1月中を目途に完成、3月20日前後に公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>大学ホームページ</p> <p>https://www.suac.ac.jp/education/program/</p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	
<p>(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>学習の成果に係る評価基準は、各科目のシラバスに記載されており、試験やレポート、デザイン学部においては、制作物(作品)を採点しており、厳格かつ適正な成績評価がなされている。</p> <p>成績評価は、「秀」「優」「良」「可」「不可」とし、「可」以上について、単位認定している。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

GPAは学生の学修状況の指標となるもので、海外に留学する場合や大学院等を受験する場合に記入を求められる場合があるため、本学においては2015年度入学生から採用した。

本学における活用方法として、交換留学・奨学金の選考や、デザイン学部における領域配属時の選考としている。

本学においては、評価、評価の基準、及びGPをあらかじめ次のとおり定め、GPAの数値を算出し、成績分布状況の把握を行っている。

【算出方法】

$$\text{GPA} = \frac{\text{履修登録した各授業科目の単位数} \times \text{GPの総和}}{\text{履修登録した各授業科目の単位数の総和}}$$

評価	評価の基準	GP
秀	100点～90点	4.0
優	89点～80点	3.0
良	79点～70点	2.0
可	69点～60点	1.0
不可	59点以下	0

客観的な指標の
算出方法の公表方法

履修の手引き（冊子）で公表
大学ホームページ

<https://www.suac.ac.jp/forstudents/lesson/exam/>

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業認定の方針は、学部ごとの履修細則に明記し、毎年配付される履修の手引き（冊子）で周知している。

運用としては、学期始めのガイダンスや履修相談日において、事前に学生への指導を行い、学期中も指導教員や教務委員がその指導にあたっている。卒業判定時には、各学部の教務委員会・教授会でチェックしており、適切に実施している。

1 文化政策学部ディプロマポリシー

(1) 文化と芸術および文化政策に関する幅広い知識を体系的に修得しており、人間や文化の多様性ととも現代社会が直面するさまざまな課題についての的確に理解している。

(2) 外国語や異文化交流、社会調査や政策立案、企業・非営利組織の経営やアートマネジメントについて、課題解決のための実践的能力を身につけている。

(3) 文化と芸術への強い関心と優れた倫理観を持ち、異文化との対話・共生を推進するとともに、社会のさまざまな課題の解決に積極的に取り組む姿勢を身につけている。

(4) 文化と芸術および文化政策に関する学際的・総合的な学習経験によって創造的な思考力を身につけ、社会と産業、文化と芸術の発展に寄与できる。

2 デザイン学部ディプロマポリシー

(1) 文化と芸術およびデザインに関する幅広い知識を体系的に修得しており、人間や文化の多様性ととも現代社会が直面するさまざまな課題についての的確に理解している。

(2) 論理的な思考力と豊かな感性に基づき、デザインのさまざまな領域において国内外の社会に求められる提案を具体化し、的確に表現できる能力を身につけている。

(3) 文化と芸術への強い関心と優れた倫理観を持ち、異文化との対話・共生を推進するとともに、社会のさまざまな課題の解決に積極的に取り組む姿勢を身につけている。

(4) 文化と芸術およびデザインに関する学際的・総合的な学習経験によって、創造的な思考力を身につけ、社会と産業、文化と芸術の発展に寄与できる。

卒業の認定に関する
方針の公表方法

履修の手引き（冊子）
大学ホームページ

<https://www.suac.ac.jp/education/program/gradrequire.html>

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	静岡文化芸術大学
設置者名	公立大学法人静岡文化芸術大学

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	大学ホームページ https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/finance/
収支計算書又は損益計算書	
財産目録	
事業報告書	
監事による監査報告(書)	

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:公立大学法人静岡文化芸術大学令和4年度計画 対象年度:2022年度)
公表方法:大学ホームページ https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumplan/
中長期計画(名称:公立大学法人静岡文化芸術大学第3期中期計画 対象年度:2022年度から2027年度まで)
公表方法:大学ホームページ https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumplan/

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法:大学ホームページ https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumplan/

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法:大学ホームページ https://www.suac.ac.jp/about/operation/disclosure/mediumplan/

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名	文化政策学部
教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページ https://www.suac.ac.jp/about/education_info/purpose/ ）	
（概要）	芸術及び文化全般を歴史の深みと世界的な広がりにおいて認識するとともに、豊かな感受性、人間の文化の多様性に対する寛容さ、文化を創造し発展させるための的確な知識をもとに、文化の新たな地平を切り拓こうという意欲に富み、国際的に活躍できる人材を養成する。
（ア）国際文化学科	幅広い文化的素養を身に付け、文化的多様性を尊重しながら国際的に意思疎通できる、知性と感性にあふれた人材を養成する。
（イ）文化政策学科	21世紀型社会に適した行政施策や企業経営戦略等を構想・立案し、それを有効に実行・実現できる人材を養成する。
（ウ）芸術文化学科	芸術やアートマネジメントに関する理論的かつ実践的な知識を身につけ、文化・芸術を通して地域を活性化し、創造性をもって社会に貢献できる人材を養成する。
（エ）文明観光学コース	文化政策学部の3学科共通のカリキュラムとして、文明史の観点から観光を捉え、観光産業と芸術文化活動を融合できる人材を養成する。
卒業の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/diplomapolicy/ ）	
（概要）	1. 文化と芸術および文化政策に関する幅広い知識を体系的に修得しており、人間や文化の多様性ととも現代社会が直面するさまざまな課題についての的確に理解している。 2. 外国語や異文化交流、社会調査や政策立案、企業・非営利組織の経営やアートマネジメントについて、課題解決のための実践的能力を身につけている。 3. 文化と芸術への強い関心と優れた倫理観を持ち、異文化との対話・共生を推進するとともに、社会のさまざまな課題の解決に積極的に取り組む姿勢を身につけている。 4. 文化と芸術および文化政策に関する学際的・総合的な学習経験によって創造的な思考力を身につけ、社会と産業、文化と芸術の発展に寄与できる。
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/curriculumpolicy/ ）	
（概要）	本学のカリキュラムは、基本的に以下の3つの学びから構成される。 Ⅰ. 現代社会に求められる幅広い教養を学ぶ Ⅱ. 各学部の専門分野ごとの知識や技能を学ぶ Ⅲ. 自らの選んだ課題の解決を通して、Ⅰ、Ⅱで得た知見を総合しつつ創造的な思考力を養う 文化政策学部のカリキュラムは、全学科目（Ⅰ）、学部科目（Ⅰ・Ⅱ）、学科科目（Ⅱ・Ⅲ）、さらに演習（Ⅲ）と卒業論文作成（Ⅲ）で編成される。主に1年次と2年次前期に配置された全学科目は導入教育、教養、必修外国語、実践演習、スポーツ活動、総合の科目群からなり、学部科目は文化・芸術、政策マネジメント、情報・リテラシー、観光、選

扱外国語の科目群からなる。そして、主に2年次以降に配置された、国際文化学科・文化政策学科・芸術文化学科の学科科目は、それぞれ専門性の高い科目群からなる。3年次には演習、4年次には卒業論文の作成により、文化政策に関わる国内外の諸問題や地域課題への取り組みを通じて、自ら課題を発見し解決する能力を身につける。さらに、各自の関心に応じて多様な知識の幅を広げるために他学部他学科科目を履修することができる（Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ）。

【知識・理解】

1. 1年次の全学科目のうちの教養科目（Ⅰ）、1年次と2年次前期の学部科目（Ⅰ・Ⅱ）、1年次の学科科目のうちの学科基礎科目あるいは学科必修科目（Ⅱ・Ⅲ）によって、文化や芸術に関する基礎的な知識・理解を得る。さらに各学科の学科科目（Ⅱ・Ⅲ）によって、文化政策のそれぞれの専門分野において課題解決のための知識・理解を深める。

【汎用的技能】

2. 1年次前期と2年次前期の全学科目のうちの実践演習科目（Ⅲ）、学部科目（Ⅰ・Ⅱ）、学科科目のうちの学科基礎あるいは学科必修科目（Ⅱ・Ⅲ）によって、文化政策に関わるさまざまな課題に取り組むための汎用的な技能を身につける。

【態度・志向性】

3. 1年次前期の全学科目のうちの導入教育科目（「文化芸術体験演習」と「学芸の基礎」）、1年次のスポーツ活動によって、自らの体験を通して主体的に学習に取り組む態度や志向性を身につける。また、全学科目のうちの実践演習科目（Ⅲ）によって、地域の課題に積極的に取り組もうとする態度や志向性を身につける。

【総合的な学習経験と創造的思考力】

4. 全学科目のうちの実践演習科目（Ⅲ）と1年次から4年次まで体系的に配置された学科科目のうちの専門科目（Ⅱ・Ⅲ）によって、地域の課題や文化政策に関わるさまざまな課題について総合的な学習経験を積み、3年次の演習（Ⅲ）と4年次の卒業論文（Ⅲ）に取り組むことによって、自ら課題を発見し、解決する創造的な思考力を身につける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ

<https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/admissionpolicy/>）

（概要）

文化政策学部は、芸術および文化全般を歴史の深みと世界的な広がりにおいて認識するとともに、豊かな感受性、人間や文化の多様性に対する寛容さ、文化を創造し発展させるための的確な知識をもとに、文化の新たな地平を切り拓く意欲に富み、国際的に活躍できる人材を育成します。

この教育方針の下、国際文化学科、文化政策学科、芸術文化学科の3学科を設置し、以下のような関心と意欲をもつ人を、積極的に受け入れます。

【国際文化学科】

日本と世界の多様な文化に関心があり、それらを深く学びたい人
外国語を使い、世界の人々と交流し相互理解を深めたい人
ビジネスや国際協力、地域貢献を通して、グローバル社会で活躍したい人

【文化政策学科】

社会と文化について総合的に学び、その問題を発見・解決したい人
社会調査の方法、政策立案の手法を身につけたい人
行政や企業、NPOなどで活躍し、地域社会と産業に貢献したい人

【芸術文化学科】

文化・芸術とそれを取りまく社会について研究したい人
芸術やアートマネジメントに関する実践的知識を身につけたい人
文化・芸術を通じて地域を活性化し、創造性をもって社会に貢献したい人

1. 求められる基礎的能力（3学科共通）

本学部で広く文化政策を学び、さらに専門的な領域に進むにあたって、高等学校などの各教科については、以下のことを身につけておいてください。

国語：大学での学びの基礎となる読解力、論理的思考力、表現力とそれに関わる幅広い分野の基礎知識

外国語：異文化を理解する手段となる外国語の読解力、外国語による表現力とそれらを支える基礎知識

地歴・公民：日本を含む世界の文化・歴史及び現代社会についての関心と基礎知識

数学・理科：自然科学が扱うさまざまな原理・現象への関心と論理的思考力及びそれらを支える基礎知識

2. 各選抜における評価内容

【国際文化学科】

(1) 公募制推薦入学試験

国際文化学科での学びに対して強い関心と意欲をもち、本学科の特徴を活かしつつ学習し成長できる受験生を、一般選抜以外の基準で受け入れるための入学試験です。

一定の学力水準を備え、高等学校での学習やその他の活動に真摯に取り組んできた人を求めており、出願には調査書全体の評定平均値が4.0以上であることが条件です。

この入学試験では、「推薦書」、「調査書」、「志望理由書」の内容を踏まえ、関心、意欲、態度などを「面接」で評価します。さらに「小論文」で、読解力、論理的思考力、表現力などを評価します。

なお、本学の設立の趣旨に鑑み、静岡県内の高等学校出身者を一定数受け入れます。

(2) 英語重点型公募制推薦入学試験

英語力に優れ、国際文化学科での学びに対して強い関心と意欲をもち、本学科の特徴を活かしつつ学習し成長できる受験生を、一般選抜以外の基準で受け入れるための入学試験です。

高等学校での学習やその他の活動に真摯に取り組んできた人を求めており、出願には調査書全体の評定平均値が3.8以上でかつ外国語の評定平均値が4.3以上であることが条件です。ただし、本学が指定する英語の資格・検定の基準を満たしている場合は、調査書全体の評定平均値が3.5以上であることが条件です。

この入学試験では、「推薦書」、「調査書」、「志望理由書」の内容を踏まえ、関心、意欲、態度、英語会話力を「面接」で評価します。なお、「面接」は、日本語および英語で行います。さらに「英語小論文」で、英語の読解力、論理的思考力、表現力などを評価します。

なお、本学の設立の趣旨に鑑み、静岡県内の高等学校出身者を一定数受け入れます。

(3) 前期日程

国際文化学科で学ぶ上で必要となる幅広い基礎学力を身につけた受験生を選抜するための入学試験です。

大学入試センター試験の「国語」および「外国語」を必須とし、「地理歴史」または「公民」のいずれかを選択必須、さらに「地理歴史」、「公民」で選択しなかった科目および「数学」、「理科」から最高得点の1科目を採用します。ただし「理科」のうち「基礎」を付した科目を受験する場合は2科目の合計とします。これにより高等学校などで幅広い分野の基礎的な知識の修得ができているかを評価します。

個別学力試験の「国語」および「英語」では、読解力、論理的思考力、表現力などを評価します。

(4) 後期日程

国際文化学科で学ぶ上で必要となる基礎学力を身につけた受験生を選抜するための入学試験です。

大学入試センター試験の「外国語」を必須とし、「国語」、「地理歴史」、「公民」から最高得点の1科目を採用します。

個別学力試験の「国語」では、読解力、論理的思考力、表現力などを評価します。

【文化政策学科】

(1) 公募制推薦入学試験

文化政策学科での学びに対して強い関心と意欲をもち、本学科の特徴を活かしつつ学習し成長できる受験生を、一般選抜以外の基準で受け入れるための入学試験です。

一定の学力水準を備え、高等学校での学習やその他の活動に真摯に取り組んできた人を求めており、出願には調査書全体の評定平均値が4.0以上であることが条件です。

この入学試験では、「推薦書」、「調査書」、「志望理由書」の内容を踏まえ、関心、意欲、態度などを「面接」で評価します。さらに「小論文」で、読解力、論理的思考力、表現力などを評価します。

(2) 前期日程

文化政策学科で学ぶ上で必要となる幅広い基礎学力を身につけた受験生を選抜するための入学試験です。

大学入試センター試験の「国語」および「外国語」を必須とし、「地理歴史」または「公民」のいずれかを選択必須、さらに「地理歴史」、「公民」で選択しなかった科目および「数学」、「理科」から最高得点の1科目を採用します。ただし「理科」のうち「基礎」を付した科目を受験する場合は2科目の合計とします。これにより高等学校などで幅広い分野の基礎的な知識の修得ができているかどうかを評価します。

個別学力試験の「国語」および「英語」では、読解力、論理的思考力、表現力などを評価します。

(3) 後期日程

文化政策学科で学ぶ上で必要となる基礎学力を身につけた受験生を選抜するための入学試験です。

大学入試センター試験の「国語」を必須とし、「外国語」、「地理歴史」、「公民」から最高得点の1科目を採用します。

個別学力試験の「国語」では、読解力、論理的思考力、表現力などを評価します。

【芸術文化学科】

(1) 公募制推薦入学試験

芸術文化学科での学びに対して強い関心と意欲をもち、本学科の特徴を活かしつつ学習し成長できる受験生を、一般選抜以外の基準で受け入れるための入学試験です。

一定の学力水準を備え、高等学校での学習やその他の活動に真摯に取り組んできた人を求めており、出願には調査書全体の評定平均値が4.0以上であることが条件です。

この入学試験では、「推薦書」、「調査書」、「志望理由書」の内容を踏まえ、関心、意欲、態度などを「面接」で評価します。さらに「小論文」で、読解力、論理的思考力、表現力などを評価します。

なお、多様な学生を集める観点から、普通科出身者はもとより、専門学科および総合学科の出身者を一定数受け入れます。

(2) 前期日程

芸術文化学科で学ぶ上で必要となる幅広い基礎学力を身につけた受験生を選抜するための入学試験です。

大学入試センター試験の「国語」および「外国語」を必須とし、「地理歴史」または「公民」のいずれかを選択必須、さらに「地理歴史」、「公民」で選択しなかった科目および「数学」、「理科」から最高得点の1科目を採用します。ただし「理科」のうち「基礎」を付した科目を受験する場合は2科目の合計とします。これにより高等学校などで幅広い分野の基礎的な知識の修得ができているかを評価します。

個別学力試験の「国語」および「英語」では、読解力、論理的思考力、表現力などを評価します。さらに「面接」で、芸術文化学科の特性を理解しているか、自分の関心をこの学科でどのように深めようとしているかについて評価します。

(3) 後期日程

芸術文化学科で学ぶ上で必要となる基礎学力を身につけた受験生を選抜するための入学試験です。

大学入試センター試験の「国語」、「外国語」、「地理歴史」、「公民」のうち高得点の2科目を採用します。

個別学力試験の「国語」では、読解力、論理的思考力、表現力などを評価します。さらに「面接」で、芸術文化学科の特性を理解しているか、自分の関心をこの学科でどのように深めようとしているかについて評価します。

学部等名 デザイン学部

教育研究上の目的（公表方法：大学ホームページ

https://www.suac.ac.jp/about/education_info/purpose/)

(概要)

時代と共に変化する人間や文化の多様性を視野に入れ、使う人の立場に立ったユニバーサルデザインを基本に、新しい文化・人間社会の創造を通じて、社会の発展や文化の向上に貢献し、国際的に活躍できる人材を養成する。なお、学科に6つの領域を置き、その特性を次に掲げる。

(ア) デザインフィロソフィー領域

歴史・文化・技術等の学術的な知見をもとに、社会の幅広い分野においてデザインの役割を拡張できる人材を養成する。

(イ) プロダクト領域

生活者の視点を軸に、実作的な方法により、心豊かな暮らしに繋がるプロダクトデザインを探索・提案できる人材を養成する。

(ウ) ビジュアル・サウンド領域

メディアとしての映像・グラフィック・サウンド等を駆使して、時代に訴える新しい価値を生み出すことができる人材を養成する。

(エ) 建築・環境領域

建築を中心として都市計画や景観計画にも及ぶ設計力をもとに、持続可能な社会を実現できる人材を養成する。

(オ) インタラクション領域

多様化するデザイン諸分野の知識をデザイン思考に基づき融合させることで、人と環境の新たな関係を創り出せる人材を養成する。

(カ) 匠領域

伝統的な建築・工芸についての知識と基本技能を修得し、現代社会と呼应しうる新たなデザインを生み出す人材を養成する。

卒業の認定に関する方針（公表方法：大学ホームページ

<https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/diplomapolicy/>)

(概要)

1. 文化と芸術およびデザインに関する幅広い知識を体系的に修得しており、人間や文化の多様性ととも現代社会が直面するさまざまな課題についての的確に理解している。

2. 論理的な思考力と豊かな感性に基づき、デザインのさまざまな領域において国内外の社会に求められる提案を具体化し、的確に表現できる能力を身につけている。

3. 文化と芸術への強い関心と優れた倫理観を持ち、異文化との対話・共生を推進するとともに、社会のさまざまな課題の解決に積極的に取り組む姿勢を身につけている。

4. 文化と芸術およびデザインに関する学際的・総合的な学習経験によって、創造的な思考力を身につけ、社会と産業、文化と芸術の発展に寄与できる。

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：大学ホームページ
<https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/curriculumpolicy/>）

（概要）

本学のカリキュラムは、基本的に以下の3つの学びから構成される。

- I. 現代社会に求められる幅広い教養を学ぶ
 - II. 各学部の専門分野ごとの知識や技能を学ぶ
 - III. 自らの選んだ課題の解決を通して、I、IIで得た知見を総合しつつ創造的な思考力を養う
- デザイン学部のカリキュラムは、全学科目（I）、デザイン共通科目（I・II）、デザイン専門科目（II・III）、さらに領域専門演習（II・III）、総合演習（III）、卒業研究・制作（III）で編成される。主に1年次と2年次に配置された全学科目は導入教育、教養、必修外国語、実践演習、スポーツ活動、総合の科目群からなり、デザイン共通科目はデザイン基礎、デザイン技法、ユニバーサルデザインの科目群からなる。そして、1年次後期以降に配置されたデザイン専門科目は、デザインフィロソフィー、プロダクト、ビジュアル・サウンド、建築・環境、インタラクション、匠の各領域に関する知識・技能を深める専門性の高い科目群からなる。3年次には領域専門演習、総合演習、4年次には卒業研究・制作により、自ら課題を発見し解決する能力を身につける。さらに、各自の関心に応じて多様な知識の幅を広げるために、他学部科目を履修することができる（I・II・III）。

【知識・理解】

1. 1年次の全学科目のうちの教養科目（I）、1年次と2年次のデザイン共通科目のうちのデザイン基礎（II）・ユニバーサルデザイン（II）を履修することによって、デザインに関する基礎的な知識・理解を得る。さらにデザイン専門科目（II・III）によって、デザインのそれぞれの専門分野において課題解決のための知識・理解を深める。

【汎用的技能】

2. 1年次と2年次の全学科目のうちの実践演習科目（III）、デザイン共通科目のうちのデザイン技法（II）によって、デザインに関わるさまざまな課題に取り組むための汎用的な技能を身につける。

【態度・志向性】

3. 1年次前期の全学科目のうちの導入教育科目（「文化芸術体験演習」と「学芸の基礎」）、1年次のスポーツ活動によって、自らの体験を通して主体的に学習に取り組む態度や志向性を身につける。また、全学科目のうちの実践演習科目（III）によって、地域の課題に積極的に取り組もうとする態度や志向性を身につける。

【総合的な学習経験と創造的思考力】

4. 全学科目のうちの実践演習科目（III）と1年次から4年次まで体系的に配置されたデザイン専門科目（II・III）によって、地域の課題やデザインに関わるさまざまな課題について総合的な学習経験を積み、3年次前期の領域専門演習（II・III）、3年次後期と4年次前期の総合演習（III）、4年次の卒業研究・制作（III）に取り組むことによって、自ら課題を発見し、解決する創造的な思考力を身につける。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：大学ホームページ
<https://www.suac.ac.jp/education/education-policy/admissionpolicy/>）

（概要）

デザイン学部は、時代とともに変化する人や価値観、文化の多様性を視野に入れ、さまざまな人の立場に立ったユニバーサルな視点で考えるデザインを基本に、快適に暮らせる生活空間や環境を提案し、国際社会の発展や文化の向上に貢献できる人材を育成します。この教育方針の下、デザイン学科を設置し、以下のような関心と意欲をもつ人を、積極的に受け入れます。

【デザイン学科】

- デザイン分野に強い関心をもち、幅広くデザインを学びたい人
- 論理的な思考にもとづき、新しい価値の創出を目指す人
- 直観力や審美眼をみがき、自らの発想を的確に表現したい人
- 地球環境及び社会や地域に関心をもち、現状を分析して対応策を考えようとする人

1. 求められる基礎的能力

本学部で広くデザインを学び、さらに専門的な領域に進むにあたって、高等学校などの各教科・科目については、以下のことを身につけておいてください。

国語：大学での学びの基礎となる読解力、論理的思考力、表現力とそれに関わる幅広い分野の基礎知識

英語：異文化を理解する手段となる英語の読解力、英語による表現力とそれらを支える基礎知識

地歴・公民：日本を含む世界の文化・歴史及び現代社会についての関心と基礎知識

数学・理科：自然科学が扱うさまざまな原理・現象への関心と論理的思考力及びそれらを支える基礎知識

美術：美術に関する基礎的な知識・技能、優れたモノやコトに接した経験、日常生活の中で美しさに気づく鋭敏な感性

2. 各選抜における評価内容

(1) 公募制推薦入学試験

デザイン学科での学びに対して強い関心と意欲をもち、本学科の特徴を活かしつつ学習し成長できる受験生を、一般選抜以外の基準で受け入れるための入学試験です。

一定の学力水準を備え、高等学校での学習やその他の活動に真摯に取り組んできた人を求めており、出願には調査書全体の評定平均値が4.0以上であることが条件です。

この入学試験では、「推薦書」、「調査書」、「志望理由書」の内容を踏まえ、関心、意欲、態度などを「面接」で評価します。さらに、「小論文」で読解力、論理的思考力、表現力などを評価します。

なお、本学の設立の趣旨に鑑み、静岡県内の高等学校出身者を一定数受け入れます。

(2) 前期日程

デザイン学科で学ぶ上で必要となる幅広い基礎学力を身につけた受験生を選抜するための入学試験です。

大学入試センター試験の「国語」および「英語」を必須とし、「地理歴史」、「公民」、「数学」、「理科」から最高得点の1科目を採用します。ただし「理科」のうち「基礎」を付した科目を受験する場合は2科目の合計とします。これにより高等学校などで幅広い分野の基礎的な知識の修得ができているかを評価します。

個別学力試験では、「実技」または「数学」を選択します。「実技（鉛筆描写及び発想表現）」を課す選抜では、さまざまな造形に対する観察力と表現力や新たな造形への発想力などを評価します。一方、「数学」を課す選抜では、数学に関する幅広い知識及び基礎的計算力に加え、さまざまな事象について数学を用いて理解し思考する力などを評価します。

(3) 後期日程

デザイン学科で学ぶ上で必要となる基礎学力を身につけた受験生を選抜するための入学試験です。

大学入試センター試験の「国語」および「英語」を必須とし、「地理歴史」、「公民」、「数学」、「理科」から最高得点の1科目を採用します。ただし「理科」のうち「基礎」を付した科目を受験する場合は2科目の合計とします。

個別学力試験の「実技（鉛筆描写）」では、さまざまな造形に対する観察力と表現力などを評価します。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：大学ホームページ

https://www.suac.ac.jp/about/education_info/organization.html

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
文化政策学部	210人	232人	110.4%	840人	938人	111.6%	0人	0人
デザイン学部	110人	119人	108.1%	440人	485人	110.2%	0人	0人
合計	320人	351人	109.6%	1280人	1423人	111.1%	0人	0人
(備考)								

b. 卒業生数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)		その他
			人数	割合	
文化政策学部	217人 (100%)	8人 (3.7%)	189人 (87.1%)	20人 (9.2%)	
デザイン学部	107人 (100%)	11人 (10.3%)	85人 (79.4%)	11人 (10.3%)	
合計	324人 (100%)	19人 (5.8%)	274人 (84.6%)	31人 (9.6%)	
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 静岡文化芸術大学大学院、(株)静岡新聞社、(株)静岡銀行、パナソニック(株)、(株)CygamesPicture、浜松市役所					
(備考)					

c. 修業年限期間内に卒業する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業生数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	0人 (%)
	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	0人 (%)
合計	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	0人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

<p>(概要)</p> <p>1年間を前期と後期の2つの学期 (=セメスター) に分け、それぞれ15週で授業が開講される。</p> <p>前期…4月から9月 後期…10月から翌年3月</p> <p>授業は開講される時期によって次のように分類される。</p> <p>前期科目： 前期期間中に週に1コマ以上開講される科目 後期科目： 後期期間中に週に1コマ以上開講される科目 通年科目： 1年間の継続開講科目 集中講義科目： 時期的に集中開講される科目 (前期、後期それぞれ開講)</p> <p>授業時間授業は月曜日と火曜日は1時限から6時限まで、水曜日から金曜日までは1時限から5時限まで行う。</p>					
第1時限	第2時限	第3時限	第4時限	第5時限	第6時限
午前9時から 午前10時30分	午前10時40分 から 午後0時10分	午後1時から 午後2時30分	午後2時40分 から 午後4時10分	午後4時20分 から 午後5時50分	午後6時から 午後7時30分

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

<p>(概要)</p> <p>学習の成果に係る評価基準は、各科目のシラバスに記載されており、厳格且つ適正な成績評価がなされている。成績評価は、「秀」「優」「良」「可」「不可」とし、「可」以上について、単位認定している。卒業には、4年以上の在学と下記の単位が必要になる。</p>				
学部名	学科名	卒業に必要な 単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
文化政策学部	国際文化学科	128単位	有	半期22単位
	文化政策学科	128単位	有	半期22単位
	芸術文化学科	128単位	有	半期22単位
デザイン学部	デザイン学科	128単位	有	半期22単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：大学ホームページ https://www.suac.ac.jp/about/campusinfo/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
文化政策	国際文化	535,800円	県内141,000円 県外366,600円	—	—
	文化政策				
	芸術文化				
デザイン	デザイン				

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要) 学内の修学サポート室に支援相談員を配置し、学生の修学に関する相談に応じている（平日週4日）。また、修学サポート室では、定期検討会（支援相談員、教員、職員で構成）を行い、学生の情報を共有するとともに、配慮が必要な学生の支援方法を検討・調整している。身体の障害等により、4年の修業年限での卒業が見込めない学生に対しては、6年間での履修を認める長期履修制度を設けている。
b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる能力や態度を育成し、全ての学生が希望する進路へ進めるよう、以下のような支援事業を実施した。 就職ガイダンス、インターンシップガイダンス、合同・個別会社説明会、業界研究セミナー、大学院進学セミナー、保護者会、資格等試験対策講座、企業訪問及び求人依頼 等
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学内の保健室及び学生相談室において、学生の心身の健康に関する相談に応じている（平日毎日）。また、学校保健安全法に基づき、学生の健康診断を、年1回、全学生を対象として行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：大学ホームページ https://www.suac.ac.jp/about/education_info/

(別紙) ※別添エクセル

※この別紙は、更新確認申請の場合に提出すること。

※以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校名	静岡文化芸術大学
設置者名	公立大学法人静岡文化芸術大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		人	人	人
内 訳	第Ⅰ区分	人	人	
	第Ⅱ区分	人	人	
	第Ⅲ区分	人	人	
家計急変による支援対象者（年間）				人
合計（年間）				人
(備考)				

※本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人
----	---

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの のみに限り、認定専攻科を含む。） 、高等専門学校（認定専攻科を含む。） 及び専門学校（修業年限が2年以下のものに 限る。）
--	---------	-------------------------------------------------------------------------------------------

	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	人	人
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が標準時間数の5割以下)	人	人	人
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況	人	人	人
「警告」の区分に連続して該当	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）				
年間	人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	人
3月以上の停学	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	人
訓告	人
年間計	人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位時間が標準時間数の6割以下)	人	人	人
G P A等が下位4分の1	人	人	人
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	人	人	人
計	人	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード	F122210106268
学校名	静岡文化芸術大学
設置者名	公立大学法人静岡文化芸術大学

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者（家計急変による者を除く）		136人	127人	142人
内 訳	第Ⅰ区分	61人	62人	
	第Ⅱ区分	53人	40人	
	第Ⅲ区分	22人	25人	
家計急変による支援対象者（年間）				—
合計（年間）				150人
(備考)				

※ 本表において、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第1号、第2号、第3号に掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定			
修得単位数が標準単位数の5割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の5割以下)			
出席率が5割以下その他学修意欲が著しく低い状況			
「警告」の区分に連続して該当			
計	0人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であつて、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡つて認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	0人	前半期	後半期

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	
3月以上の停学	
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	
訓告	
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が標準単位数の6割以下 (単位制によらない専門学校にあつては、履修科目の単位数が標準単位数の6割以下)	0人		
GPA等が下位4分の1	15人		
出席率が8割以下その他学修意欲が低い状況	0人		
計			
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。